

平成25年度 実施計画

— 実施計画 —

1. 法人運営事業の推進

- (1) 本会の目的達成のための理事会、評議員会の開催
- (2) 健全な運営及び経営のための監査会の実施
- (3) 役員・評議員・職員の先進地視察研修
- (4) 職員の接遇・知識・技能・技術向上のための研修、各種資格取得の推進
- (5) 自主財源（社協会費等）の拡大
- (6) 関係機関・団体等との連携、協力体制の確立

2. 社会福祉活動の啓発宣伝

- (1) 社協だよりの発行（年4回）とホームページの更新
- (2) 「いたくら福祉まつり」の開催

3. 社会福祉の拡大と助長

- (1) 低所得者対策
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 小口生活資金貸付事業
 - 行路人援護
- (2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進
 - 地域支援事業の実施（コミュニティサロンの普及強化、介護予防事業の開催）
 - 介護用品の貸出（車椅子・ベッド・エアーマット）
 - さくら号（リフト車）の貸出
 - 配食サービス事業の実施
 - クリスマスのつどいの開催
 - 障がい者音訳サービス事業の実施
 - 思いやり福祉サービスの実施
- (3) 児童福祉の増進
 - 社会福祉協力校への活動協力援助
 - ボランティア体験学習の開催と協力
- (4) 福祉人材の育成
 - 社会福祉実習生の受け入れの協力
- (5) 福祉関係団体活動支援
 - 各種福祉団体等の活動への協力と援助
- (6) ボランティアセンター事業運営の強化
 - ボランティア保険への加入、視察研修会開催等の支援
 - ボランティアコーディネーターによる依頼の相談、活動相談及び活動先紹介
 - 社協だよりの掲載、ボランティア情報紙の発行
 - 各種ボランティア養成講座の開催と育成の充実強化

4. 募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金の推進
- (2) 歳末たすけあい運動
- (3) 福祉バザーの実施

5. 福祉サービス利用支援

- (1) 心配ごと相談所の開設
- (2) 苦情解決窓口設置事業
- (3) 日常生活自立支援事業

6. 指定管理事業

- (1) 総合福祉センター
 - 受付業務・利用者証の発行等円滑な管理運営に努める。

- 高齢者参加型の事業開催により、高齢者の生きがいづくりと入館者増を図る。
- 老朽化する施設の維持管理並びに修繕、環境整備を行い、高齢者の憩いの場としての機能向上に努める。
- 季節的特別企画を開催し、入館者増を図る。
- 趣味嗜好を取り入れた活動事業を行い高齢者以外の方の利用の強化を図る。
- 売店等のサービスの充実を図る。

- 消防避難訓練を年2回実施し、入館者の安全管理に努める。
- (2) デイサービスセンター
 - 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。
 - 介護保険対象施設として、利用者確保に関するPR活動の強化に努める。
 - 利用者へのサービス向上及び職員の質の向上に努める。
- (3) 障害者生産活動センター
 - 利用者の日常生活訓練を通して、個々の能力や可能性を広げる訓練に努める。
 - 施設の資源を効率よく活用することに努める。
 - プリンター配置事業協力者の拡大と町民への理解を図る。
 - 利用者の賃金増額に向けての事業拡大を図る。
 - 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。
- (4) 障害者デイサービスセンター
 - 機能訓練を通じて、個々の能力や可能性を広げられるよう支援する。
 - 家族、介護者の負担の軽減を図る。
 - 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。

7. 社協独自事業

- (1) 小規模多機能施設「えがお」の管理経営
 - 他の地域密着サービスや町との連携強化に努める。
 - 避難訓練等を年2回以上実施し利用者の安全管理に努める。
 - 年6回の推進会議を開催し円滑な小規模多機能施設運営を行う。
 - 介護保険対象施設として、利用者確保及びサービスの向上に努める。
 - 利用者へのサービス向上及び職員の質の向上に努める。

8. 企画・調査研究事業

- (1) 社会福祉関係事業所との連携と情報の共有体制の確保
 - より効果的な事業を推進するため、福祉施設をはじめとする社会福祉関係機関等との連携や連絡調整に努める。
- (2) 調査研究活動事業
 - 在宅福祉サービスの充実や福祉サービス等地域福祉を推進していくために、各種ニーズ調査等を通じて、住民の福祉に対する要望や意見の把握に努め、活動や事業に反映させる。